

の知的財産権は、町又は原権利者に帰属します。

7 免責事項

- (1) 町は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 町は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 町は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 町は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 町は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

8 個人情報に関する取扱い

当 Twitter を通じて町が提供を受けた個人情報については、蔵王町個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。